

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第122回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月1日（水）13時20分から14時05分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、南委員、中島委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で厚生年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 新規事案2件（厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成24年2月22日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月8日（水）9時30分から10時50分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、新規事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成24年2月22日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第123回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月22日（水）13時20分から14時40分

2. 場 所 高知行政評価事務所会議室

3. 出席者

（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、南委員、中島委員

（事務局）高橋事務室次長、原井調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 今回部会で厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
- (2) 新規事案3件（厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

- (3) 次回は、平成24年3月14日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第120回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月22日（水）9時30分から10時50分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案2件（国民年金1件、厚生年金1件）、新規事案2件（国民年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成24年3月7日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕